

資料1-3.教室事業の評価指標(結果)

評価の段階		教室							
コア指標	母子	思春期(エイズ防 止)	防煙教室	高齢者	難病	障害者	感染症		
評価結果 知識の獲得・理解	性や育児についての知識を得た	中学生、保護者と学校関係者がエイズ・性感染症の正しい知識を理解する者が増えた	生徒がタバコの有害性について理解した	高齢者の身体機能の特徴がわかった	家族が疾病・障害について理解した				
	子供への接し方を理解した	中学生がコンドーム装着法を理解した	保護者が未成年者の防煙の必要性について理解した	生活習慣病を理解でき(疾病・栄養・運動)	参加者は、人との関わり方を学ぶことができた				
知識の獲得・理解 関係者	親が身近な地域の育児情報を知った	保護者や学校関係者が中学生の性行動や性の発化の実態を理解した		介護の実態(大変さ)がわかった					
			関係等は未成年者の防煙対策について理解した	高齢者の能力を生かして、介護することを理解した					
知識の獲得・理解 従事者			関係者がコンビニ、自動販売機からの未成年者のタバコ購買の実態を認識した	寝たきり予防のため、転倒予防活動の必要性について理解した	関係者・ボランティアは事業の現状を理解できた				嘱託医・施設職員が結核について知識検査の必要性および対策について理解できた
	知識の獲得・理解 従事者			従事者が参加者の現状を理解した	従事者は先駆的な町の現状を理解できた				スタッフが高齢者施設の意識・対策の実態を理解した
態度の変容 人・家族		保護者と中学生が家庭で性やエイズ等について話げできた	未成年者の喫煙を容認する保護者が減少した						
		HIV感染者・患者を理解し、不安や偏見が取れた			他の家族と気持ち共感・共有できた				

<p>態度の変化</p>	<p>態度の変容・関係者</p>	<p>関係者が自らの意見や考えをまとめ、他者に積極的に伝えられた</p>	<p>精神保健ボランティアは障害者に対する偏見を取り除き、自らの社会性を高めた</p>	<p>関係者が早期発見し対応の仕方が変わった</p>			
<p>態度の変容・従事者</p>	<p>関係者が自分の役割に気づいた</p>	<p>関係者が本人の苦しさ、つらさ、ひきこもりを理解し、ありのままを受け入れた</p>	<p>参加者同士の交流や支援があった</p>	<p>関係者からの相談が増えた</p>			
<p>行動の変化</p>	<p>学校保健・地域保健従事者が、学年別の段階的・継続的教育による学習内容の定着を図ることができた</p>	<p>センターの使用など、地域での継続活動を支援するようになった</p>	<p>参加者同士のコミュニケーションが増した</p>	<p>不安や悩みを表出できなかった</p>			
<p>行動の変化</p>	<p>対象者が人間尊重、男女平等について理解し、日々の生活で行動が変わった</p>	<p>中学生がコンドーム装着を実施できた、相談先を知り、必要な時に保健所のエイズ相談・検査が利用できた</p>	<p>中学生が主体的研究ができた</p>	<p>他の患者住民のことが話題となり、配慮されるようになった</p>			
<p>行動の変化</p>	<p>親が子供の問題について話せた</p>	<p>子供と笑顔で接する時間が増えた</p>	<p>子供をほめることが多くなった</p>	<p>参加者は積極的に自分の意見を述べるようになった</p>			
<p>行動の変化</p>	<p>中学生の自主活動が増えた、次年度の演劇が中学生の自主上演したいとの賛同をえた</p>	<p>教室の中で自分の役割が見出せた</p>	<p>予防活動を実践した(生活改善・環境整備・行動目標の設定・運動の実践、手帳チェックなど)。</p>	<p>交流会などで自分の役割を見いだせた</p>			

親の子供への虐待行動が減った、または踏みとどまった	保健所利用・エイズ関連サイトのインナーネット利用・図書館の利用が増えた		身内の介護に生かされた	家族が、冷静に緊急時の対応や医療機器の取り扱いができるようになった				
				本人との接し方が良い方向に変化した				
				家族自身が生活を楽しむように変化した				
				家族の介護に工夫がみられた				
(周囲との関係性の変化)	母親と地域の人たちの交流が増えた	学校関係者と保健関係者が相互理解が深まり、情報交換が活発になった	参加者が医師や保健師などの関係者と相談するようになった	参加者は家族や従事者以外に関係を持つてる人を増やすことができた				
	親が不安や悩みを仲間同士で語れた	保健・学校関係者が県のエイズ問題研究会に参加し、県全体の動向を知り、地元へ還元したり、情報を発信した		参加者は本人の生活の変化を評価できた				
	参加者の交流が持てた(育児不安・親の集団の中での発言状況・親同士の会話状況)			参加者同士が地域で交流するようになった				
				患者・家族が交流会を楽しみに参加するようになった(満足度・仲間が増える・日常生活の変化・表情の変化・継続参等)				
(地域での活動の広がり)	参加者が地域で何らかの行動を起こした	地域住民のタバコへの知識や理解が深まり、喫煙対策を実施する人が増えた	教室以外でも参加者が交流するようになった	家族が他の家族と地域で交流を持つことができた				ボランティアが活動を地域住民に伝えることができた
	家族同志で連絡を取った		仲間づくり・活動が継続した(受講者がボランティアとともに地域で転倒予防を続けている)	家族が地域の活動に参加したり、外出が増えた				取り組みを公表した

資料2-1 研修事業の評価指標(企画)

評価の段階	コア指標	研修		
		保健師(新任、リーダー)	精神ボランティア	市町村職員
企画の評価	1 地域特性の把握 対象のニーズの把握	対象者のニーズを把握していた 申請者のニーズを明らかにする	管内の精神障害者の現状を把握した 参加者のニーズを把握した	既存資料の収集分析ができた 保健所内で各種統計情報を分析し、共有できた
	2 事業の妥当性 (ニーズと事業の整合性) 事業の目的の設定 (他の事業との整合性)	毎回達成可能な目標が設定された	達成可能な目標が設定された 精神障害への理解度を分析した	研修の目的とレベルの検討 他の事業の目的を把握した
	3 関係者と共同した企画 (企画の検討の場の設定)	関係機関と連携して企画した リーダーとともに企画を行った	現状を理解し、研修目的を共有した	保健所内プロジェクト会議は適切であった(メンバー・回数・内容・開催時期)
	4 事業の目標の明確化 関係者との目的・目標の共有化	保健師のニーズに合った企画であった	目標を共有し、協力して企画した	連絡調整会議において、課題・目的を共有した
	5 プログラムの企画	目標を達成する内容であった 参加しやすい設定になっていた プログラムの構成 グループ編成 開催時期と時間 従事者の役割分担	開催時期、時間、会場、役割分担、講師	円滑な運営のための従事者の配置、対象者、場所の選定、
	6 評価指標・方法の設定 評価体制の整備		自主グループ育成の現実性を狙った計画であった	
	7 周知方法		対象者への開催の趣旨等が周知された	行政のみならず、施設にも周知した
	8 予算			

資料2-2 研修事業の評価指標(実施)

評価の段階	コア指標	研修		
		保健師(新人・リーダー)	精神ボランティア	市町村職員
Ⅱ 実施評価(1) 実施状況	1 参加状況:参加人数、新規者数、継続者数、参加率、出席率	受講者の出欠状況	養成講座の受講者が減少しない	参加者数、参加機関、職種別数
	2 実施場所・時期・回数			会場(交通の便、駐車場)、時期
	3 教材・機材の適切さ		教育媒体は受講者に理解しやすかった	資料のわかりやすさ
	4 周知状況			
	5 従事者数、役割分担			従事者の効果的な配置
Ⅱ 実施評価(2) プログラムの質の管理	6 参加者とのプログラムの目的の共有		関係者と連携して行った	目的の説明
	7 プログラムの構成 タイムスケジュール		プログラムの組立や時間配分は適切であった	時間配分、進行、グループワーク
	8 プログラムの運営: 従事者の共通理解 役割(進行、講義、演習)	スタッフ・関係者の役割分担は明確であった 関係機関(市町)の役割の認識ができた	研修担当者の共通理解のもとに実施できた 意見交換の時間が充分にとれた	司会・進行 問題意識が発言された 各機関の活動が紹介された 参加者の交流ができた
Ⅱ 実施評価(3) 評価の活動	9 従事者の技量: スムーズな運営 参加を促す働きかけ	リーダーの選定は適切か	講師が適切であった	講師の妥当性
	10 評価のための活動			
	11 予算の執行状況			予算の執行は適切か
12 満足度		参加者の満足度		参加者の満足

資料2-3 研修事業の評価指標(結果)

評価の段階	研 修			
	コア指標	保健師(新人・リーダー)	精神ボランティア	
Ⅱ結果評価 知識の獲得 ・理解	知識の獲得 ・理解 ・参加者	地域のフォーマル・インフォーマルなサービスが理解できた	ボランティア活動を理解できた 精神障害者への関わり方を理解した 精神障害者の社会資源を理解した 精神障害に関する理解が深まった 精神障害者の保健福祉制度を理解した 社協等の精神保健福祉への認識が高まった	
		1	関係者がヘルスプロモーションの基本理念を理解した 関係者間の相互理解が図られた 健康づくりボランティアが「健康日本21地方計画」の意義・目的を理解した 「健康日本21」を知っている人の割合が増えた	市町村職員
		2	参加者の力量、ニーズをより具体的に理解した。申請者の生活の実感を知ることができた 自信を持つことができた。 保健師の不安が解消できた 相互理解が深まり、仲間意識が持てた 不安、悩みの相談相手を見つけた いきいきと活動できるようになった 関係機関で事業を推進していくための関心が高まった	市町村、関係機関の実態をつかめた 住民との面接の緊張が減少した 機関同士の連絡が取りやすくなった
		3	障害者を理解し、差別・偏見が少なくなった 受講者の精神障害者観が改善した 精神ボランティアの役割に関心を示した 自主グループ結成が動機付けられた 精神障害者を支える者としての自覚ができた	市町村、関係機関の実態をつかめた 住民との面接の緊張が減少した 機関同士の連絡が取りやすくなった
		4	援助計画が立てられるようになった 保健師同士の横のつながりができた 苦情相談はうまく対応できるようになった リーダーは相談件数は増えた 担当者は相談件数は増えた ケアマネジメントの過程が理解でき、継続管理ができるようになった 保健所保健師、管内市町リーダー・保健師の技量は高まった	集いや講演会を開催するようになった 他部門との合同会議や事例検討会が開催された 相談窓口が明確になされた 共同した実態調査がなされるようになった
5	自分のできる支援で実践するようになった ボランティア活動継続者が増えた 自主グループを組織化された 関係者・機関と連絡がとれるようになった 普通に精神障害者と接することができるようになった ボランティア活動が楽しいと言う人が増えた	市町村職員		
行動の変化	態度の変化:参加者	態度の変化:従事者	行動の変化:参加者	

波及効果	6	行動の変化:従事者	評価の力量の向上				
	7	組織的な対応の変化・体制の変化		関係機関が役割や連携の必要性を認識した 関係機関の活動が広がり、連携が深まった		住民参加で行動計画の推進体制ができた	
	8	施策への反映				市町は事業の見直し、次年度計画に反映された 各市町で住民参加で行動計画が策定された 予算の確保が成された	
	9	地域住民の変化	サービス利用者が増加した 精神障害者居宅介護等事業者が増加した ケアプランが利用者の自立につながるように なった 在宅の本人・家族は福祉サービスの利用方法を知るようになった 利用者、家族が満足するようになった	家族以外の人に気軽に相談するようになった 精神障害者が地域の中で安心して生活できる	住民からの相談件数の増加 福祉サービスの利用者が増加した 住民の社会資源の利用が高まった		
	10	健康指標の変化					

資料 3-1 システムづくりへの取り組みにおける評価の指標 (母子保健対策)

評価の段階	コア指標	地域の関係者・関係機関・住民との活動	職場内の活動・事務局機能
I 場の設定	1 会議の設定等 ・効果的・効率的な会議ができる (位置づけや規模など)	関係機関による管内母子保健連絡会を設置する 地域母子保健連絡協議会を設置する	地域の実態や問題を整理し(既存資料の収集分析)、資料化できる 所内関係各課への問題提起と事業推進へ理解を促す(所内での虐待防止対策や恐着期問題対策の現状や理解が得られる) システム稼働状況と問題点を分析し、共有する
	2 構成員の選定 ・必要な構成員を選定できる	担当者、所内関係者、関係機関(学校関係者・医療機関・児童相談所等)、PSW、市町村 保健師等を選任する	所内で『システムに係る関係者の会議』に向けた役割分担ができる 地域の各関係機関への問題提起と事業協力への周知と理解を促す 事業推進に向けて必要な場や人の設定ができる 会議開催に向けて調整(日程調整や依頼・会議進行管理)する
II 相互理解	3 参加者の相互理解	お互いを理解しあい、会議の目的を理解できる 会参加者が自分の所属で把握可能なデータや実態を持って意欲的に会に参加できる	所内で合意できた情報を会での共通理解を促すために資料化できる 担当者がシステム関係資料の分析ができ、説明資料が提示できる
	4 現状の共通理解 ・地域の実態の共有 ・地域資源について共有 ・関係者同士の理解度 ・相互の意見交換機会の増加	関係者が児童の健康状態について認識できる(ex:子ども健康指標や虐待の実態や育児状況等) 関係者が地域や家庭の現状について認識できる(ex:地域の見守り機能や地区組織活動等) 関係者が現在のシステム稼働状況を理解できる 関係者が、それぞれの実態やデータを意欲的に語ることができる 関係者が各機関の取り組みの現状を理解でき、活発に交流できる	様々な立場の関係者が実態の共有化ができることを目的に説明できる 関係機関および関係者の声を反映しやすい環境作りを配慮する(ex:アンケートの実施など) 関係者が主体的に意見を言い合えるよう配慮する
	5 共通認識 ・問題の	関係者がそれぞれの立場で、児童の健康上の問題を提起できる 関係者がそれぞれの立場で、地域や家庭の問題を提起できる 上記の情報をもとに地域の母子保健の課題を関係者で協議できる 関係者が会での共有事項を持ち帰り、所内で話題(詳しく報告)にできる 関係者間で、対策(事業)の狙い(あるべき姿・ゴール)の確認ができる 関係者が健康教育や研修、事例検討を行うことの必要性を理解する	活発な意見交換ができる雰囲気作りへの配慮ができる 会で共有できた内容を組織的に伝達できるよう配慮する 意見交換の中で相互の役割分担が、意識できるよう配慮できる
		6 方向性や解決策の検討 ・会主催の共同事業についての合意形成 相互の役割認識	狙いを達成させるための方法論(手段)について意見交換される それぞれの関係者がこの対策(システム上)で担える役割を認識できる 関係者がヘルスプロモーションの実際の共通認識がもてる

8	<p>事業の目的の確認 (事業には、会議体が実施主体の共同事業や協力し合う協働事業がある。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決策の検討 ・進むべき方向のひとつの手段として効果 ・具体的実施の可能性 	<p>母親が育児不安を解消し、安心して子育てができる</p> <p>管内の虐待に対する理解や関係者の取組実態を把握し、分析・整理ができる</p> <p>地域（保育所）での虐待の早期発見、母親の育児不安の状況を把握する</p> <p>健診や相談、地域の自主活動等の利用度や満足度・苦情件数などを把握する</p> <p>各関係機関の利用状況から各関係機関の役割を認識する</p> <p>学校と地域の連携により子どもの生きる力の推進が図られる</p> <p>学校における健康教育の実際から、課題の整理をする</p> <p>健康教育における他の機関との協働体制の実態の把握</p> <p>総合的健康教育の必要性を関係者が認識する</p> <p>系統的なプログラムの有無や実施状況を把握する</p> <p>思春期・青年期の心の健康を地域全体で考える仕組みづくり</p> <p>思春期・青年期の心の健康に地域で取り組む意義を共有する</p> <p>関係者および地域住民が担える役割を検討する</p> <p>引きこもりに対する対応の方法について関係者の理解が進む</p> <p>事業の実施案ができる</p>	<p>上記の狙いを踏まえながら、事業の目的を設定する</p> <p>各関係機関が行う活動のみでなく、その周辺の活動や関連する事業とのかかわりなどについても見通せるように配慮する</p> <p>事業の対象者が明確にできるよう資料等の整理ができる</p>
9	<p>事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的達成に向けての具体的計画 	<p>虐待予防の支援体制の構築</p> <p>事例検討により、各機関の役割が明確になる</p> <p>虐待ハイリスク家族早期発見の方法論について意見交換ができる</p> <p>育児不安解消に向けた健診の見直しに対する検討意見が出される</p> <p>活動のPR（住民への情報発信）についての意見が出る</p> <p>子どももの生きる力の推進のための系統的な健康教育</p> <p>学校が関係機関に協力を求めることができる</p> <p>関係者が協力要請に快く協力する</p> <p>校が実施できることを想定した系統的な健康教育が実施される</p> <p>思春期・青年期講座を関係機関とともに開催し、理解を深め合う</p> <p>講座の目的の確認や役割分担を共有する</p> <p>効果的な講座の開催について活発な意見交換がなされる</p> <p>関係者むけ研修や虐待防止検討会議（事例検討会）や育児グループとの懇談会、妊産婦支援事業や医療機関と地域との連携事業など</p> <p>学校保健研修会の開催・学童における健康教育の実施</p> <p>思春期・青年期の心の健康講座の開催</p>	<p>計画書は、関係者同士が理解できるよう、具体的な記載を働きかける</p> <p>協働実施の場合は、プロセスも含めて関係者に具体的説明ができるよう資料化する</p> <p>会が実施主体で共同実施する場合は、住民や関係者が協力しやすい環境づくりへの配慮をする</p> <p>会議での決定事項について実際に取り組むことができるよう支援する</p>
10	<p>協力要請等</p>	<p>関係者が協力要請に快く協力する</p>	<p>会議での決定事項について実際に取り組むことができるよう支援する</p>
11	<p>事業実施</p>	<p>関係者むけ研修や虐待防止検討会議（事例検討会）や育児グループとの懇談会、妊産婦支援事業や医療機関と地域との連携事業など</p> <p>学校保健研修会の開催・学童における健康教育の実施</p> <p>思春期・青年期の心の健康講座の開催</p>	<p>会議での決定事項について実際に取り組むことができるよう支援する</p>

V 活動の実施

VI システム全体の評価	<p>12 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動(行動指標) ・数 ・内容(質) 	<ul style="list-style-type: none"> ・母親等から子育ての悩みを聞く機会が増加する ・母親からの育児相談が増加する ・母親の健診や育児相談の満足度が高まる ・地域資源の活用実績が上がる(子育て支援センター・保育所・自主活動など) ・受講者が、引きこもりの考え方や対応の方法が理解できる ・受講者が自分のことが話せる ・公開講座への参加で地区組織の人が引きこもりに対する知識を得ることが出来る ・関係者から予防の視点で相談・活動が増える ・各機関の取り組みに虐待予防を考慮した取り組みが増加する ・相談者に対し丁寧・迅速な対応(早期の訪問など)ができる ・母子保健サービスの情報をPRする ・関係者や住民の思春期・青年期の心について理解が深まる ・市町村と保健所がとる連絡内容が変化する ・会議の中での発言内容が変化する ・関係者の相互理解が拡大し、波及効果も期待できる ・関係者間で話し合いの継続の希望が出される ・会議の重要性や効果を認識し、主体的な果まりに変化していく ・必要時連携会議が開催されるような動きが出てくる ・関係機関(学校と地域など)との連絡回数が増加と内容の変化 ・学校での健康教育の効果が家庭教育に影響を与え動きへと発展できる ・一人で抱え込まずネットワークで対応できる関係者が増える ・関係者がネットワーク化に興味を持ち、相互に関わり合い合わせの機会が増える ・健康教育の実施回数の増加 ・母子保健事業における健診の受診率がある ・子供達が、自分選にかかわる健康被害からの危機回避ができる ・自分を大切に思う子供の数が増える ・虐待を未然に防止できた事例件数が増加する ・前年度と比較して虐待件数が減る ・児童のう歯数、歯周疾患罹患率の減少 ・フッ素入り歯磨剤の使用率の増加 	<p>数の増加や回数の増加、参加者の増加のみではなく、その経過(プロセス)や質の変化にも注意し、目録化していくことで、関係者の達成意識や今後への意欲へのつながりに寄与する。(関係者間のインバナーメントにつながる)</p>
VII 健康指標等の変化	<p>13 会議の効果</p> <p>14 システムの効果</p> <p>15 あるべき姿の達成度</p>	<p>関係者間のネットワークの拡大が図られ、継続性の意識を認識できるように配慮する。</p> <p>当初の関係者会議からネットワークの拡大、ネットワークの継続性の認識に発展で着うることの意識をこれまでの経過を整理し、説明資料として整える。</p>	

資料3-2システムづくりへの取り組みにおける評価の指標（老人保健対策）

評価の段階	コア指標	地域の関係者・関係機関・住民との活動	職場内の活動・事務局機能
I 場の設定	1 会議の設定等 ・効果的・効率的な会議ができる (位置づけや規模など)	(県レベル)地域リハビリテーション支援体制整備推進会議を設置する 地域活動支援業務連絡会/病院と保健所との実務者会議を設置する (地区レベル)老人保健担当者会議を設定する 地域ケア連絡会・合同会議など設定する	県単位の新規事業等の場合、県の主要機関への周知と合意形成の経過を知り、各地域単位の事務局機能の明確化が図られる 新規事業について議論経過を経た上で所内合意が図られる
	2 構成員の選定 ・必要な構成員を選定できる	CW、病院のリハ担当者、医療機関・在介支援センター・福祉・保健従事者、訪問員、民生委員、保健所職員などを選任する 参加者が自分の所属で把握可能なデータや要約を持って、意欲的に会に参加する	地域の実態や問題を整理し(既存資料の収集分析)、資料化できる 所内および事業の核となる関係機関への問題提起と事業推進へ理解を促す(障害者や高齢者の誰もが、住みなれた地域で安心して生活できる地域づくりの必要性の理解が得られる)
	3 参加者の相互理解	管内の高齢者・障害者の数、割合等統計的データの共有が図られる 民生委員や訪問員の日常の活動から生活の実態が知られる 障害者や高齢者の社会資源活用実態を関係者みなで知る	事業推進に向けて必要な場や人の設定ができる 地域の各関係機関への問題提起と事業協力への周知と理解を促す 会議開催に向けて調整(日程調整や依頼・会議進行管理)する
II 相互理解	4 現状の共通理解 ・地域の実態の共有 ・地域資源について共有 ・関係者同士の理解度 ・相互の意見交換機会の増加	関係者間で地域の障害者や高齢者の生活実態や暮らしがりが認識する 新規事業の目的と実施の共有化が図られる 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業の合意がとられる 虚弱高齢者についての理解が共有化できる	適切な構成員が、参加しやすしい日程調整や場所の設定、依頼の仕方に留意する 様々な立場の関係者が実態の共有化ができることを目的に、資料化でき、さらに説明もできる 新規事業についての不明点などが解消されるよう、わかりやすい資料作りと説明ができる
	5 地域のニーズ・地域資源のニーズの共有 ・関係者間の悩みの相互理解 ・関係者同士での連絡増加	地域の実態で不明な点が明らかになる 会の中で、体制や活動に関する質問や問い合わせがでて、不安解消される 社会資源の活用による不具合など課題が出される 事業の理解や支援の実態のための研修会に対する課題が提案される 会議で高齢者が住みなれた地域で暮らしていくための意見交換ができる 出された課題について地区で解決できることを分頼し、優先順位がつく	調査の必要性を踏まえて、調査が可能な体制(特に予算)の準備をする 相互にありのままの実態や悩みを話せる雰囲気作り配慮する 活発な意見交換の中から相互に担える役割が導かれるよう配慮する
III 共通認識・問題	6 方向性や解決策の検討 ・主催者の共同事業についての合意形成 ・相互の役割認識	関係者間で、対策(事業)の狙い(あるべき姿・ゴール)の確認ができる 狙いを達成させるための方法論(手段)について意見交換される(調査や研修) 調査の必要性など解決方法を提案できる 調査に当たった際の依頼や実施・分析等において役割分担を合意する 研修開催の合意が得られ、効果的な研修内容の設定や役割分担ができる 市町村・保健所の役割についての意見が出る 今後の事業展開にあたり、他の機関への要望などが気軽にいされることで、役割が明確になる	関係者で会議の方向性(あるべき姿)が確認でき、そこに向かっての機運を高めるための働きかけをする 会主催での企画については、目的や実施内容について共有化が図られるよう配慮する 会での合意事項を所属に持ち帰り積極的に報告できるよう配慮する 会での資源調査の合意ができ、調査票作成・配布・回収の計画が合意できる 会での合意事項を所属に持ち帰り積極的に報告できるよう配慮する
	7 相互の役割認識		

8	<p>事業の目的の確認 (事業には、各団体が実施主体の共同事業や協力し合う協働事業がある。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決策の検討 ・進むべき方向のひとつの手段として効果 ・具体的実施の可能性 	<p>県下および圏域における地域リハビリテーション体制の整備 地域リハビリテーションの役割を理解する 相談窓口から地域リハへのつながりなどが整理され、活発化する 支え合い連絡会の実際から地区の現状や課題を整理し、活動の充実を図る 活動事例を通して、高齢者の生活に共通する部分について共有できる 「地域ケア連絡会合同会議」実施地区との比較で課題を明らかにする 地区役員や在宅介護支援センター職員等が、地区内で解決可能な課題を共有する 会報誌などで会の活動が周知が充実する 虚弱高齢者身守り支援 虚弱高齢者に対する理解が深まる 民生委員と保健所担当者間で見守りのイメージを共有する 民生委員が役割分担のイメージが明確になる 県下および圏域における地域リハビリテーション体制の整備 社会資源を整理した成果物(パンフレットなど)ができ、周知が促される 関係機関から体制や活動に関する問い合わせが増える 県支援センター事業として広域支援センター事業を支援できる 県支援センターと広域支援センターの役割分担の明確化で各研修会が計画される 地域リハビリテーションの活用が増える</p>	<p>事業のねらいや取り組みについて関係者が積極的に意見を言えるよう配慮する 会を開催した保健所の役割と機能を具体的に伝え、関係機関のサポート機能を具体的に提示する(所内合意)</p>
9	<p>事業計画 ・目的達成に向けての具体的計画</p>	<p>市町村と保健所の役割についての意見交換がなされ、支援関係が明確になる 支え合い連絡会の実際から地区の現状や課題を整理し、活動の充実を図る 高齢者を切り口とした地区の活動案が活発に語られる 支え合い連絡会で主体的に年次の活動目標・活動計画が立てられる 参加者から、事例提供や事業展開に対する提案がある 地区役員や在宅介護支援センター職員等が、主体的に活動計画を立てる 地区内で解決不可能な課題が整理され、上部組織に提示できる 虚弱高齢者身守り支援 活動の主となる民生委員が活動の理解を深め、役割を共有する 虚弱高齢者に対する理解と対応の知識が増える 住民から相談が民生委員に持ち込まれるようになる 県下および圏域における地域リハビリテーション体制の整備 説明会や調査・周知にむけた媒体づくり・研修会などが行われる 支え合い連絡会の実際から地区の現状や課題を整理し、活動の充実を図る 研修会に開催され、会員との話し合い・会長との話し合いなどが活発に行われる。</p>	<p>各関係機関が役割分担の中で導かれた事業の推進と共有化が図られるよう支援する</p>
10	<p>協力要請等</p>		
11	<p>事業実施</p>		<p>住民に民生委員の存在や役割を周知するなど、見守り支援の側面的支援ができる 活動を共有できる場の設定が配慮できる</p>

V 活動の実施

資料3-3システムづくりへの取り組みにおける評価の指標（精神保健福祉対策）

	コア指標	地域の関係者・関係機関・住民との活動	職場内の活動・事務局機能
I 場の設定	1 会議の設定等 ・効果的・効率的な会議ができる (位置づけや規模など) 2 構成員の選定 ・必要な構成員を選定できる	市町村と保健所との合同連絡会の設置 精神保健福祉実務者連絡会(関係者会議等)の設置 精神保健福祉推進協議会の拡大 精神保健福祉関係者(病院・作業所・社協・地域生活支援センター・家族会など)、市町村担当者、地域住民、ボランティアなど 連絡会に市町村担当者・上司が参加する 各種実務者レベル担当者会議へ担当者の出席がある 会参加者が自分の所属で把握可能なデータや実績を持って意欲的に参加できる お互いを知り、会議の目的を共有する 会への参加者が管内の現状を理解する 共同作業所や社会復帰施設など社会資源の現状把握 管内の支援策の現状把握 当事者や家族の声を把握 連絡会での活発な実践報告や率直な意見交換ができる	地域の実態や問題を整理し(既存資料の収集分析)、資料化できる 所内関係者各課への問題提起と事業推進へ理解を促す(精神障害者が生き生きと暮らせる地域づくりに向けた体制作りへの理解が得られる) 事業推進に向けて必要な場や人の設定ができる 地域の各関係機関への問題提起と事業協力への周知と理解を促す 会議開催に向けて調整(日程調整や依頼・会議進行管理)する 適切な構成員が、参加しやすい日程調整や場所の設定、依頼の仕方に留意できる
II 相互理解	3 参加者の相互理解 4 現状の共通理解 ・地域の実態の共有 ・地域資源について共有 ・関係者同士の理解度 ・相互の意見交換機会の増加	地域生活支援センターの必要性が理解される ボランティア活動上の悩みや実感が話される。 精神保健福祉相談の実績を話し、その必要性が理解される 地域住民や民生委員等が、精神障害について理解を深める必要性を理解する それぞれの機関がお互いの役割について理解する 精神障害福祉ボランティアの拡大の重要性を理解する 現状を共有することで、それぞれの役割機能について理解を深めることができる 会議の中で不明な点について解消できる	関係者が、相互関係が理解できるよう現状を資料化し、提示する 保健所が把握しているデータ等を資料化し、共有する 相互にありのままの実態や悩みを話せる雰囲気作りができる
III 認識 ・問題の共	5 地域のニーズ・社会資源のニーズの共有 ・関係者間の悩みの相互理解 ・関係者同士での連絡増加	活発な意見交換で相互に担える役割が導かれるよう配慮する 精神障害者がともに暮らせるコミュニティづくりには、住民やボランティアの理解が不可欠であることの共有を意識できる 会で関係者の共通理解を得るための資料提供を関係者に依頼する スムーズな会議のために資料を整理し、会への提供をする	関係者間で会議の方向性(あるべき姿)が確認でき、そこに向かって機運を高めるための働きかけをする 精神障害者の生活を考えられるよう、具体的な個別の事例を通して行われる事業などを通じて報告する 会議体の中で合意形成が、各関係者および関係機関のそれぞれの機能を活かした活動につながるよう、配慮する
IV 合意形	6 方向性や解決策の検討 ・会主催の共同事業についての合意形成	関係者間で、対策(事業)の狙い(あるべき姿・ゴール)の確認をする 精神障害者とともに暮らすコミュニティづくり 住民対象の心の健康講座「心やさしいまちづくり講座」の共同開催の合意を得る 住民と障害者が、楽しく交流できる機会の必要性を共有する 精神障害者が生きがいを持って生活できる体制づくり 精神保健福祉連絡協議会で役割認識を目的に事例検討会の開催を合意する 関係者が主体的に会議に参加し、企画実施評価について意見を述べる	関係者間で会議の方向性(あるべき姿)が確認でき、そこに向かって機運を高めるための働きかけをする 精神障害者の生活を考えられるよう、具体的な個別の事例を通して行われる事業などを通じて報告する 会議体の中で合意形成が、各関係者および関係機関のそれぞれの機能を活かした活動につながるよう、配慮する

成	7	相互の役割認識	連絡会においてそれぞれの役割、相談対応の必要性に関連した発言がある それぞれの関係者がこの対策(システム上)で担えるの役割を認識する 関係者が、共同事業の合意形成の結果を所属機関に前向きに説明できる	合意形成の上で、各関係機関がそれぞれの立場で担える事業に結び付けられるよう支援する 会での合意事項を所属に持ち帰り積極的に報告できるよう配慮する 会での開催が地域の継続した活動に活かせるよう配慮する
	8	事業の目的の確認 (事業には、会議体が実施主体の共同事業や協力し合う協働事業がある。) ・解決策の検討 ・進むべき方向のひとつの手段として効果 ・具体的実施の可能性	地域のケアサポートシステムの構築 関係者のケアの技術向上を図ることができる。(事例検討に開催) ボランティア活動やホームヘルプサービスの実態や課題が明確になる ボランティアやホームヘルプサービスに対する理解が深まり、活動が活発化する 精神障害者とともに暮らすコミュニケーションづくり 関係者全員の取り組みとして役割分担し、参加者の声も感じ取れる工夫ができる 小学校区単位での講座の開催で、より生活者の視点を深めることができる 精神障害者が生きがいを持って生活できる体制づくり 各関係機関が精神障害者の生活を支える資源のひとつという認識を持つ 出張デイケアに保健師が出席し、精神障害者の居場所の必要性を認識する 関係者のケア技術力の向上・ボランティア活動の活発化・ホームヘルプサービスの適切な運用 事例検討会を開催し、個別支援の方法や流れがイメージできる ボランティア活動の共有化が図られ、互いに助言関係ができる 会主催で講座の開催・小学校区域での講座の開催・交流会の開催・実務者会議の開催など 会での共同開催で、心やさしいまちづくり講座をすることで、一体感が意識できる 会での共同開催の地区別版として、より小規模開催が企画する コミュニケーションづくりを意識して参加型講座など工夫ができる 精神保健福祉連絡協議会での事例検討会の実施など 事例検討会を通して、相互の役割認識を深めることができる 事例検討会の手法が日常的に活用されるようになる 事例検討会を通して、関係機関のネットワークが機能する	会での共同開催の評価を資料化し、より身近な地区での開催の重要性が伝わるよう全体でサポートできるよう配慮する
	9	事業計画 ・目的達成に向けての具体的計画	関係者のケア技術力の向上・ボランティア活動の活発化・ホームヘルプサービスの適切な運用 事例検討会を開催し、個別支援の方法や流れがイメージできる ボランティア活動の共有化が図られ、互いに助言関係ができる 会主催で講座の開催・小学校区域での講座の開催・交流会の開催・実務者会議の開催など 会での共同開催で、心やさしいまちづくり講座をすることで、一体感が意識できる 会での共同開催の地区別版として、より小規模開催が企画する コミュニケーションづくりを意識して参加型講座など工夫ができる 精神保健福祉連絡協議会での事例検討会の実施など 事例検討会を通して、相互の役割認識を深めることができる 事例検討会の手法が日常的に活用されるようになる 事例検討会を通して、関係機関のネットワークが機能する	各関係機関が役割分担の中で導かれた事業の推進と共有化が図られるよう支援する
	10	協力要請等	関係者のケア技術力の向上・ボランティア活動の活発化・ホームヘルプサービスの適切な運用 事例検討会を通して、個別支援の方法や流れがイメージできる ボランティア活動の共有化が図られ、互いに助言関係ができる 会主催で講座の開催・小学校区域での講座の開催・交流会の開催・実務者会議の開催など 会での共同開催で、心やさしいまちづくり講座をすることで、一体感が意識できる 会での共同開催の地区別版として、より小規模開催が企画する コミュニケーションづくりを意識して参加型講座など工夫ができる 精神保健福祉連絡協議会での事例検討会の実施など 事例検討会を通して、相互の役割認識を深めることができる 事例検討会の手法が日常的に活用されるようになる 事例検討会を通して、関係機関のネットワークが機能する	
	11	事業実施	関係者のケア技術力の向上・ボランティア活動の活発化・ホームヘルプサービスの適切な運用 会主催で講座の開催・小学校区域での講座の開催・交流会の開催・実務者会議の開催など 精神保健福祉連絡協議会での事例検討会の実施など	

V 活動の実施

<p>12 事業評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に興味を持つ人が増え、問い合わせが増える ・ボランティアの数の増加 ・ホームヘルプサービスに対する問い合わせが増える ・適切なホームヘルプサービスの活用が増える ・講座の受講人数の増加(開催日時や会場・周知方法等もふくめて) ・小地区単位の講座の回数の増加(会場設定や周知・満足度目的達成度などアンケート) ・イベントの開催希望が増える ・自分自身の心の健康に関心をもてたという発言感想がきかれる ・住民と障害者がイベントにもっと楽しく参加している姿がある ・家族会自主研修が実施される ・相談窓口の相談件数の増加 ・保健所に対する協力の要請が増える ・市町担当者が社会資源の把握・活用・面接技術の向上・ニーズ把握・連絡調整等・個別ケース支援の手法を身につけ、相談対応する際、困惑することが少なくなる
<p>13 会議の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会の中で、活動上の戸惑い、悩みを発言することが増え、解消について話し合える ・会への参加者(住民、作業所、ボランティア、家族会の導入)が拡大する ・会を通して、日常の連絡や交流が増える
<p>14 システムの効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会の開催回数の増加 ・事例検討会のSV依頼が増える ・社会復帰等の個別支援に、主体的に取り組めるようになる ・市町村からの県へのケース相談内容がケースの主訴をとらえたものに変化する ・ケース対応で必要時、関係者間で連絡を取る回数が増える ・活動・事業の企画・実施について関係機関が協働しながら評価できる ・市町村に精神保健福祉社の推進に向けた主体的な活動が生まれる(施策化、予算獲得) ・日常のやりとりから、精神障害者の居場所の発掘や開発に繋げることができる ・社会資源の利用の幅が広がり、地域ケアネットワークが充実する ・障害者が地域で活用できる資源の選択肢の増加 ・住民と精神障害者共同の活動の増加 ・社会的入院患者の割合の減少 ・精神障害者の雇用機会の増加
<p>等Ⅳ の健康 変化指 標</p>	<p>15 あるべき姿の達成度</p>